

【富岡町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（名）	90	99	112	117	125
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	—	113	128		
③ 整備台数 （予備機除く）（台）	—	11	112		
④ ③のうち基金事業に よるもの（台）	—	0	112		
⑤ 累積更新立（％）	—	0%	100%		
⑥ 予備機整備台数（台）	—	0	16		
⑦ ⑥のうち基金事業に よるもの（台）	—	0	16		
⑧ 予備機整備率（％）	—	0	14.28%		

※①～⑧は、未踏来年度等については推定値

（端末の整備・更新の考え方）

端末は上記のとおり令和8年度中に更新する。OSが変更となる見込みであるため、環境変化による混乱等を防ぐため、2学期からG I G A第2期の端末運用を開始する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

- 令和2年度に導入した耐用年数が経過した端末については、小型家電リサイクル法を遵守し適切な処分を行う。
- 端末データの消去は処分事業者へ委託する。
- 町が単独購入したもので耐用年数が過ぎていない端末については、学校をはじめとした公共施設など地域で再利用を検討する。
- スケジュール（予定）
 - 令和8年 9月 新規購入端末の使用開始
 - 令和8年10月 不使用端末（耐用年数経過済み）のデータ消去・処分事業者の決定
 - 令和8年11月 事業者への引き渡し